



令和8年5月19日

午後4時

令和8年度課題解決型支援制度を活用して取り組む事業を募集します (第2回募集)

市は、市内における新しい仕事づくりや地域課題の解決に取り組む人を支援するため、令和8年度課題解決型支援制度を活用して取り組む事業の第2回募集を行います。

1 募集する事業の区分と概要

(1) しごとづくり支援金

事業者や起業予定者などが行う課題の解決に資する新たな事業（起業、事業承継、第二創業）で、次の要件の全てに該当するもの

- ① 市内において新たな雇用が生じる見込みであること。
- ② 収益によって自立的な事業の継続が可能と見込まれること。

支援金の額は、対象事業費の10分の9以内の額とし、450万円が上限です。

(2) ひと・まちづくり支援金

事業者、団体、個人のグループなどが行う地域課題の解決に資する新たな事業で、次の要件の全てに該当するもの

- ① 課題に対し、地域における課題解決のためのサービスの供給が十分でないこと。
- ② 提供するサービスの対価その他の収入によって自立的な事業の継続が見込まれることまたは社会実験的な事業であること。

支援金の額は、対象事業費の10分の9以内の額とし、270万円が上限です。

(3) 課題解決型財産貸付

支援金の交付を受けて事業に取り組む場合に、当該事業に必要な市の普通財産（土地、建物）を通常よりも低い価額で貸し付けるもの

2 募集期間

5月20日（水）～6月30日（火）

3 支援金事業の決定件数（目安）

しごとづくり支援金の件数	ひと・まちづくり支援金の件数
第2回採択予定 2件程度	第2回採択予定 1件程度
(参考) 第1回採択済み 2件	(参考) 第1回採択済み 3件

4 募集に関する留意事項

- (1) 制度の詳細、募集要件、提出書類などについては、募集要項を確認してください。募集要項は市ホームページに掲載しているほか、本庁産業企画課、政策企画課、各支所地域振興課で配布しています。
- (2) ひと・まちづくり支援金に応募する場合は、取り組もうとする課題に関係する市の担当部署への事前相談が必要です。

5 その他

本制度は、株式会社SHOE Iから寄附のあった企業版ふるさと納税（令和7年度に寄附があった1億円）を財源に実施するものです。

6 問い合わせ先

- (1) しごとづくり支援金 商工観光部 産業企画課 電話：0191-21-8451（直通）
- (2) ひと・まちづくり支援金 市長公室 政策企画課 電話：0191-21-8641（直通）
- (3) 課題解決型財産貸付 総務部 財政課 電話：0191-21-8233（直通）

問い合わせ先

〒021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号

○ しごとづくり支援金

商工観光部産業企画課 課長 須藤

電話：(0191)21-8451（ダイヤルイン）

FAX：(0191)31-3037

メールアドレス：sangyou@city.ichinoseki.iwate.jp

○ ひと・まちづくり支援金

市長公室政策企画課 課長 菊川

電話：(0191)21-8621（ダイヤルイン）

FAX：(0191)21-2164

メールアドレス：seisaku@city.ichinoseki.iwate.jp